

2月5日(日)は 愛知県知事選挙・ 安城市長選挙 の投票日

投票時間は
午前7時～
午後8時



さあ、
選挙に
行こう!

選挙公報

候補者の氏名・経歴・政見等が掲載されている選挙公報は、新聞折り込み又は各家庭の郵便受け等に直接入れる方法によりお届けします。

New!

市長選挙の選挙公報は、新たに音声版を作成し、市HPに掲載します。

投票できる人

平成17年2月6日以前に生まれた日本国籍を有する人で、次の住所要件に該当する人。

市長選挙の住所要件

令和4年10月28日以前に安城市で住民票が作成され、引き続き投票日(又は期日前投票をする日)まで市内に住んでいる人が投票できます。安城市から転出した人は、市長選挙は投票できません。

知事選挙の住所要件

◆安城市に住民票がある人

- 1 令和4年10月28日以前に安城市で住民票が作成され、引き続き投票日(又は期日前投票をする日)まで市内に住んでいる人は、安城市で投票できます。
- 2 令和4年10月29日以降に県内の他市町村から転入した人は、旧住所地で投票できる場合があります。詳細は旧住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆県内の他市町村に転出した人

安城市で住民票が作成された日から引き続き3カ月以上市内に住んでいたが、令和4年10月5日以降に県内の他市町村に転出した人のうち、新住所地の選挙人名簿に登録されていない人は、知事選挙のみ安城市で投票できます。県外に転出した人は、知事選挙は投票できません。

期日前投票はお早めに

2月5日(日)の投票日に予定のある人は、期日前投票ができます。入場券が届いている場合は、裏面の宣誓書に必要事項を記入してお持ちください。届いていない場合も、投票所にある宣誓書に記入した上で、選挙人名簿で確認ができれば投票できます。

◆期日前投票のできる場所

市役所(北庁舎7階)・明祥支所・桜井支所・北部支所

※期日前投票は、お住まいの地域にかかわらず、いずれの場所でも投票できます。

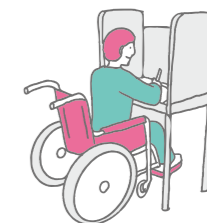
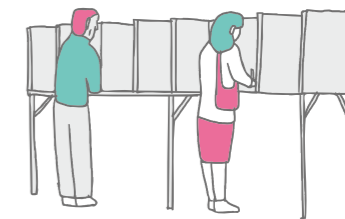
◆期日前投票のできる期間(土曜日・日曜日でもできます)

		1/20(金)	1/28(土)	1/30(月)	2/4(土)	2/5(日)
市役所北庁舎	知事選挙	→				投票日当日
	市長選挙			→		
支所	知事選挙		→			投票日当日
	市長選挙			→		

※両方の選挙の投票が同時にできるのは、1月30日(月)からです。

※期日前投票期間中の投票時間は、午前8時30分～午後8時です。

※投票日が近づくにつれて、混み合う傾向にあります。特に、2月4日(土)は大変混み合いますので、早めにお越しください。



入場券は郵送します

入場券は、投票日の前日までに届くように世帯主宛てに郵送します。入場券が届かなかったり、なくしたりした場合でも、投票所にある選挙人名簿で確認ができれば投票できます。

投票は指定された投票所で

2月5日(日)の投票所は、入場券に記載しています。それ以外の投票所では投票できません。入場券をよく確認して指定された投票所で投票してください。

※市内で転居した人で、令和4年12月24日以降に転居届を提出した人は、転居前の住所地の投票所で投票してください。
※車いすを使用している人や高齢者等で、段差で移動が難しい等の支障があるときは、係員がお手伝いします。
※投票日当日は、午前中が混み合う傾向にあります。



投票所となる施設は休館します

以下の施設は、2月5日(日)は臨時休館します。

●施設名 桜井公民館・桜井児童センター、西部公民館、安祥公民館、東部公民館、明祥公民館・明祥児童センター・明祥福祉センター、二本木公民館・二本木児童センター、中部公民館・中部児童センター、昭林公民館(ホール・音楽室のみ開館)、安祥閣、市民交流センター、北部福祉センター

こんな投票もできます

●代理投票 けがや病気等により字が書けない場合は、投票所の係員が代筆します。秘密は固く守られます

●点字投票 目の不自由な人で点字のできる人は、点字で投票することができます

●不在者投票 病院、老人保健施設等に入院・入所中の人は、その施設で不在者投票ができる場合があります。早めに施設に確認してください。

また、一定程度の障害等級の人、要介護状態区分が「5」の人、市外に滞在中の人、新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養中の人は、市選挙管理委員会に請求等の手続をすれば、不在者投票ができる場合があります。郵送でのやりとりが必要になるため、早めに手続をしてください

開票は東祥アリーナ安城で

投票日の午後9時10分から東祥アリーナ安城で行います。参観は自由です。

※市HPに、投開票の速報を掲載します。

